

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市内体育施設
所在地	下関市向洋町一丁目12番1号ほか
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部スポーツ振興課
	TEL : 083-231-2789
	E-mail : kitaiiku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度						
□指標：施設の利用者数						(単位：人)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	543,320	521,780	-	-	-	1,065,100
実績値	416,697	-	-	-	-	416,697
差	△ 126,623	-	-	-	-	△ 126,623
□指標：利用者の満足度 目標値70% 実績値93%						
□指標：スポーツ情報発信の件数(年間) 目標値50件 実績値61件						
令和3年度の利用者数は416,697人で、目標値を下回る結果となりました。令和3年度における新型コロナウイルス感染症の影響が不透明でありましたが、休館や利用制限を行ったことや大会、イベントの縮小、ワクチン接種会場としての一部提供等、不可抗力によるものが減少の要因であると思慮されます。それと同時に、利用者の満足度とスポーツ情報発信の件数はいずれも目標値を上回っているため、指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成されていると判断します。令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明ではありますが、適切な対策を講じ、利用者にとって安心安全な施設の提供を行うこと、サービスの質の向上により、一定の利用者数の獲得に努めることを求めます。						

■ モニタリングの総合コメント
<p>本施設の設置目的は、市民の健康の増進と体育の振興を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしていると判断します。</p> <p>利用者数は目標値には達しなかったものの、要因は不可抗力によるやむを得ないものであること、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われており、自主事業についてもニーズに応じた講座の実施等、様々な工夫と努力が確認できました。</p> <p>以上のことから、総合的に判断して良好と評価します。</p>

■ 今後の業務改善に向けた考え方
<p>令和4年度についても、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。</p> <p>ソフト面では、職員の接遇マナー向上と指定管理者の特色を活かした企画運営の充実を求めます。</p> <p>ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。</p>

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的、業務仕様書等に基づき適正に管理運営が行われました。施設運営や利用者への対応については、利用者が公平に利用できるよう予約できる時期を定める等、利用者の平等な利用の確保に努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。ターゲットを意識した自主事業を企画する等、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理運営が行われました。また、職員の資質向上を目的に利用者へのアンケートを実施するなど、施設運営の質の向上に努めていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金収入や、施設管理に係る支出についても適切に処理されており、金銭出納帳や経理関係書類も整理されていました。その他、施設の保守点検等に関する報告及び毎月の業務報告も遅滞なく行われています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急時の対応については、AED救急ステーション認定施設として上級救命講習修了者の配置、緊急時の関係機関との連絡体制の整備など、迅速かつ適切な対応がとられています。

社会性(環境等への配慮)

再生紙の使用、施設周辺の清掃、不要箇所の照明の消灯や冷暖房の停止等が実施されていました。

事業収支

経済性

事業収支については、効率的な勤務体制、光熱水費の節減など経営努力により、約7,700千円の収支プラスとなっており、特段問題はないと判断しました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市内体育施設
所在地	下関市向洋町一丁目12番1号ほか
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部スポーツ振興課
	TEL : 083-231-2789
	E-mail : kitaiiku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度					
□指標：施設の利用者数 (単位：人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	543,320	521,780	544,740	-	-
実績値	416,697	374,514	-	-	-
差	△ 126,623	△ 147,266	-	-	-
□指標：利用者の満足度 目標値80% 実績値89%					
□指標：スポーツ情報発信の件数(年間) 目標値50件 実績値56件					
令和4年度の利用者数は374,514人で、目標値を下回りました。令和4年度においても新型コロナウイルス感染症拡大の動向に、利用者数が少なからず影響を受けました。その他、熱中症増加による利用自粛、台風などの天候悪化や改修工事に伴う一部利用制限などが減少の原因と思慮されます。それと同時に、利用者の満足度とスポーツ情報発信の件数はいずれも目標値を上回っているため、指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成されていると判断します。令和5年度は、魅力ある自主事業メニューの開発や利用者アンケート結果の実現などによる業務改善を推進し、安心安全な施設の提供を行うことにより、一層の利用者数の獲得に努めることを求めます。					

■ モニタリングの総合コメント
<p>本施設の設置目的は、市民の健康の増進と体育の振興を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしていると判断します。</p> <p>利用者数は目標値には達しなかったものの、要因は不可抗力によるやむを得ないものであること、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われており、自主事業についてもニーズに応じた講座の実施等、様々な工夫と努力が確認できました。</p> <p>以上のことから、総合的に判断して良好と評価します。</p>

■ 今後の業務改善に向けた考え方
<p>令和5年度についても、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。</p> <p>ソフト面では、職員の接遇マナー向上と指定管理者の特色を生かした企画運営の充実を求めます。</p> <p>ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。</p>

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的、業務仕様書等に基づき適正に管理運営が行われました。施設運営や利用者への対応については、利用者が公平に利用できるよう予約できる時期を定める等、利用者の平等な利用の確保に努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。ターゲットを意識した自主事業を企画する等、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理運営が行われました。また、職員の資質向上を目的に利用者へのアンケートを実施するなど、施設運営の質の向上に努めていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金収入や、施設管理に係る支出についても適切に処理されており、金銭出納帳や経理関係書類も整理されていました。その他、施設の保守点検等に関する報告及び毎月の業務報告も遅滞なく行われています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急時の対応については、AED救急ステーション認定施設として上級救命講習修了者の配置、緊急時の関係機関との連絡体制の整備など、迅速かつ適切な対応がとられています。

社会性(環境等への配慮)

再生紙の使用、施設周辺の清掃、不要箇所の照明の消灯や冷暖房の停止等が実施されていました。

事業収支

経済性

事業収支については、新型コロナウイルス感染症の影響や光熱水費の高騰により、収支マイナスとなりました。これらの不可抗力を除けば、経営努力により収入の増加と経費節減に努めたと見受けられるため、安定的かつ継続的に当該施設を管理運営できると判断します。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市内体育施設
所在地	下関市向洋町一丁目12番1号ほか
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部スポーツ振興課
	TEL : 083-231-2789
	E-mail : kitaiiku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度					
□指標：施設の利用者数 (単位：人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	543,320	521,780	544,740	469,270	-
実績値	416,697	374,514	365,058	-	-
差	△ 126,623	△ 147,266	△ 179,682	-	-
□指標：利用者の満足度 目標値80% 実績値89%					
□指標：スポーツ情報発信の件数(年間) 目標値50件 実績値83件					
<p>令和5年度の利用者数は365,058人で、目標値を下回りました。令和5年度5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、利用者数の実績値は上昇すると見込まれました。しかし、天候不良や熱中症対策による利用自粛、陸上競技場の二種検定に係る工事や4体育館に係るLED改修工事に伴う利用制限などが目標値に達しなかった原因と思慮されます。それと同時に、利用者の満足度とスポーツ情報発信の件数はいずれも目標値を上回っているため、指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成されていると判断します。令和6年度は、魅力ある自主事業メニューの開発や利用者アンケート結果の実現などによる業務改善を推進し、安心安全な施設の提供を行うことにより、一層の利用者数の獲得に努めることを求めます。</p>					

■ モニタリングの総合コメント
<p>本施設の設置目的は、市民の健康の増進と体育の振興を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしていると判断します。</p> <p>利用者数は目標値には達しなかったものの、要因は不可抗力によるやむを得ないものであり、施設の維持管理、業務の実施については適切に行われているとともに、自主事業についてもニーズに応じた講座の実施等、様々な工夫と努力が確認できました。</p> <p>以上のことから、総合的に判断して良好と評価します。</p>

■ 今後の業務改善に向けた考え方
<p>令和6年度についても、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。</p> <p>ソフト面では、職員の接遇マナー向上と指定管理者の特色を生かした企画運営の充実を求めます。</p> <p>ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。</p>

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的、業務仕様書等に基づき適正に管理運営が行われました。施設運営や利用者への対応については、利用者が公平に利用できるよう予約できる時期を定める等、利用者の平等な利用の確保に努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。ターゲットを意識した自主事業を企画する等、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理運営が行われました。また、職員の資質向上を目的に利用者へのアンケートを実施するなど、施設運営の質の向上に努めていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金収入や、施設管理に係る支出についても適切に処理されており、金銭出納帳や経理関係書類も整理されていました。その他、施設の保守点検等に関する報告及び毎月の業務報告も遅滞なく行われています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急時の対応については、AED救急ステーション認定施設として上級救命講習修了者の配置、緊急時の関係機関との連絡体制の整備など、迅速かつ適切な対応がとられています。

社会性(環境等への配慮)

再生紙の使用、施設周辺の清掃、不要箇所の照明の消灯や冷暖房の停止等が実施されていました。

事業収支

経済性

事業収支については、人件費や光熱水費の高騰により、収支マイナスとなりました。これらの不可抗力を除けば、経営努力により収入の増加と経費節減に努めたと見受けられるため、安定的かつ継続的に当該施設を管理運営できると判断します。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。